



2021年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社富山第一銀行
代 表 者 名 取締役頭取 野村 充
(コード番号7184 東証第一部)
問合せ先責任者 取 締 役 島倉 勇人
総合企画部長
(TEL. 076-461-1219)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当行は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年10月29日開催の取締役会においてプライム市場を選択することを決議し、東京証券取引所にその申請書を提出いたしました。当行は移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を一部満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当行の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当行の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、「流通株式数」「流通株式時価総額」「流通株式比率」は基準を満たしておりますが、「1日平均売買代金」については、0.18億円と僅かながら基準を満たしていません。

当行は、2025年3月までを計画期間と定め、上場維持基準を安定的に満たすために各種取組を進めてまいります。

なお、移行基準日時点（2020年7月1日～2021年6月30日）においては、1日平均売買代金0.2億円の基準を満たしていませんが、直近2021年7月1日～2021年10月31日（4ヶ月）の1日平均売買代金は0.23億円（当行試算）となっております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当行は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの一層の充実、積極的なIR活動を通して、売買代金を含めたプライム市場の全ての基準の安定的な充足に向けて、取り組んでまいります。

(2) 課題及び取組内容

① 企業価値の向上

● 中期経営計画達成による業績の向上

当行では、2021年3月期から2023年3月期を計画期間とした第15次中期経営計画を既に発表しております。「当行の未来を切り拓くための3年計画」として3つの基本方針を中心に各種施策に着実に取り組むとともに、計数目標についても前倒しでの達成を目指して取り組んでまいります。

併せて、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、ガバナンス体制の一層の強化を図ることにより、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

【ご参考】

✓ 第15次中期経営計画の基本方針

- I. 富山第一銀行は、連結子会社および関係会社を含めた総合的な金融グループとして幅広い金融サービスをお客さまに提供することにより、お客さまの多様なご要望にお応えします。
- II. 富山第一銀行グループは、お客さま本位の業務運営を基本とし、役職員一人ひとりがイノベーションを意識し、さらにスキルアップすることにより安心・安全で利便性が高い地域金融機関グループを目指します。

III. 富山第一銀行グループは、健全な地域金融機関を核として地域経済の発展に寄与するため、確固たる経営基盤を維持します。

✓ 第15次中期経営計画の計数目標及び進捗状況（単体ベース）

	2021年3月期	2022年3月期 第2四半期(中間期)	2023年3月期 計数目標
当期純利益	2,199百万円	1,858百万円	2,500百万円以上
コア業務純益	4,449百万円	2,984百万円	5,000百万円以上
コア業務 純益ROE	4.53%	5.40%	5%以上
コアOHR	73.36%	66.52%	70%未満
自己資本比率	12.01%	12.08%	11%以上

※2022年3月期の当期純利益は、2,800百万円を予想しております。

※第15次中期経営計画の詳細及びおよび主要施策の取組状況については、当行ホームページをご参照ください。

- ・ <https://www.first-bank.co.jp/ir/plan.html> (中期経営計画)
- ・ <https://www.first-bank.co.jp/ir/presentation.html> (IRプレゼンテーション資料)

● SDGsへの取り組みの強化

当行では、サステナビリティへの取り組みとして、「富山第一銀行グループSDGs宣言」を策定しました。

このSDGs宣言に基づき、当行と当行すべてのステークホルダーの共通価値の創造を目指し、4つの重点領域を選定し、取り組みを促進してまいります。

- I. 地域経済の持続的な成長
- II. 地域社会の持続的な成長
- III. 環境保全
- IV. 健全な企業経営

※SDGsへの取り組みについては、当行ホームページをご参照ください。

- ・ <https://www.first-bank.co.jp/outline/sdgs.html> (SDGsへの取り組み)

② 配当水準の維持向上

当行では、持続的な成長に向けた内部留保の充実、財務体質の強化と株主様への適切な利益還元により株主価値を拡大させていくことを最重要課題と考えており、企業価値向上に向け十分な財務基盤を確保するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

中期経営計画等の企業価値向上策を着実に実行し、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産を向上させることにより配当水準の維持向上を図ってまいります。

③ 流通株式数の増加

当行は、保有の妥当性が認められない政策保有上場株式については、縮減方針としており、今後も流通株式数の増加による売買の活性化を図ってまいります。

なお、算出基準日（2021年3月31日時点）における流通株式比率52.6%に対し、9月末時点の同比率は54.0%（当行試算）となっております。

④ IR活動の充実

現在、実施している機関投資家向け説明会の開催に加え、次年度以降に個人投資家向け説明会の開催、ホームページ等でサステナビリティ関連（非財務情報、ESG情報等）の情報発信の充実を図ります。

また、英文での情報開示については現在の株主総会招集ご通知に加え、今後拡充を図るとともに、次回株主総会から議決権電子行使プラットフォームを導入することにより当行の市場認知度を高め、個人・機関投資家を中心とした株主さまの裾野拡大を目指してまいります。

株主さまや機関投資家との対話について積極的に取り組むことにより建設的な意見の吸収に努めてまいります。

以上